

宮城県発 がれき終息宣言 関連ニュース（河北新報・朝日新聞）

◆宮城の可燃がれき広域処理 1年短縮、年度内終了 県方針（河北新報）

宮城県は10日、東日本大震災で発生した県内のがれきのうち、東京都、北九州市、茨城県に委託している可燃がれきの広域処理を年度内に終了させる方針を決めた。当初、がれき処理完了期限の2013年度末までを予定していたが、可燃がれきの推計量が大幅に圧縮され期限内に完了するめどが立ったため、計画を1年前倒しした。

県によると、広域処理を要請している石巻地区（石巻市、東松島市、女川町）では、可燃がれきの推計量が当初想定した141万トンから90万トンに圧縮された。

同地区の仮設焼却炉は13年度末までに68万トン进行处理でき、仙台市が新たに10万トンの処理を引き受けることが決定。今年3月末までに東京都、北九州市、茨城県で計11万トン进行处理すれば、その後は広域処理をしなくても、期限内の完了が可能となった。

不燃がれきの推計量は当初の43万トンから4万トンに圧縮できる見通しになったが、県は依然として広域処理による最終処分場への埋め立てが必要とみており、広域処理の枠組みを残しつつ県内処理を拡大させていく方針。

若生正博副知事が10日、北九州市を訪れ、北橋健治市長に処理要請の年度内終了の方針を伝えた。同市は昨年7月、石巻市の可燃がれき受け入れの方針を決め、9月に搬入を開始。既に1万1000トン进行处理し、今年3月までに計2万3000トンのがれき进行处理する。

石巻地区で発生した震災がれき量の推計量は、県が昨年12月に見直し、解体家屋数の減少や可燃物の腐敗などにより、大幅に圧縮された。

2013年1月11日

◆可燃性がれき、広域処理終了へ（朝日新聞）

県が東日本大震災で発生した可燃物のがれきの広域処理を、3月で終える方針を明らかにした。沿岸の被災者からは、これまで処理を引き受けてきた自治体への感謝の声が聞かれた。一方で、広域処理をめぐっては運搬費用や受け入れ側の住民感情などをめぐり課題も見えた。

県は広域処理を終える理由としてがれきの総量が当初の推計より減ったことや、県内に予定していた建設プラント26基が今月中にすべて完成し、年間に100万トン程度进行处理できるようになる点をあげる。

震災直後に県が推計した可燃物のがれきの総量は約306万トン。だが、その後2度にわたり見直され、現在は約153万トンだ。埋め立てが必要な不燃物は当初132万トンだったが、昨年7月に77万トンに修正した。県は今月中にさらに精査した結果を発表する。

がれきの総量が大幅に減った理由として、県の担当者は、分別が進んだ点をあげる。県は当初推計する際に、1次仮置き場に搬入されたがれきの山を上空から撮影、全体の容積を割

り出して重さを計算していた。だが、がれきの種類によって重さも異なるため正確な計算は難しく、県の担当者は「大まかな計算しかできなかった」と明かす。

現在は、分別後のがれきを積んだトラックの重さを量るなどして、より正確に計算できるようになった。

一方で、特に2万3千トンの処理を求めている北九州市をめぐるっては、広域処理の課題が見えた。運搬コストを含む処理費用は、1トンあたり約7万7千円。国が費用を負担するとはいえ、県内や近県での処理に比べて割高だった。また、放射能に対する不安から、一部の市民が受け入れに強く反発し問題になった。

県の担当者は「広域処理ができたことで、処理が早く進んだのはまちがいない。だが、当初から分別して仮置き場に持ち込むなどの手法をとれていれば、広域処理の量をもっと減らせたかもしれない」と話す。(古庄暢)

石巻市南境のがれき仮置き場。国道を隔てて大規模な仮設住宅がある。以前はかなりの高さまでがれきが積み上がっていたが、今は柵の外からは見えにくいほどまでになった。

「目に見えてがれきが減り、大変ありがたかった」。南境の仮設住宅で自治会長を務める山上勝義さん(52)は言う。昨年6月、北九州市の北橋健治市長が石巻のがれき置き場を視察した際、市長にハエの発生などの窮状を訴えた。「がれきのひとつひとつが思い出の品。ずっとここにあるのは、被災者の心に重くのしかかる」と語りかけると、市長は「しっかりと承った」と答えた。

その後、北九州市は受け入れを決定。山上さんは「地元で反対運動が続くなか決定していただき、大変うれしかった」と語る。

石巻市によると、市内の1次仮置き場は一部は閉鎖されたものの、22カ所のがれきが残る。埋め立てが必要な不燃物の処理は、めどが立たないという。市生活環境部の木村和雄次長は「なかなか受け入れてもらえない時期に、北九州市には、一日も早いがれき処理が復興につながると理解してもらった。感謝の言葉しかない」と語った。(川端俊一)

北九州市の北橋市長は10日、「受け入れが復興の弾みになったと聞いた。北九州市民に感謝したい。宮城で目標通りに処理が終わることは喜ばしい」と語った。

・がれきの広域処理

東日本大震災で発生した岩手、宮城両県のがれきを2014年3月までに処理するため、環境省が11年5月に示した指針で打ち出した。北九州市や東京都などが宮城県の可燃物のがれきを処理しているほか、焼却灰や不燃物などを受け入れている自治体もある。